

令和8年度モビリティサービス推進コンソーシアムサービス創出支援業務 評価基準

評価項目		評価のポイント	配点
1.提案書に対する評価 (全体)	実施体制等の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 業務の全体的な実施体制は妥当か。 ➢ 本業務に関連する実績があるか。 ➢ 業務スケジュールは適切か。 ➢ 提案内容に対して見積金額は妥当か。 ➢ 個人情報の取扱いに関する対応が適切か。 	15
	提案項目の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 本業務の目的、内容を理解できているか。 ➢ 浜松版 MaaS 構想の内容を理解できているか。 	10
	提案内容の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 提案内容が本市のニーズに整合しているか。 	10
2.市民体験プログラム の実施	目標達成への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 市民ができるだけ多くの取組を理解・体験できるような工夫があるか。 ➢ 参加者募集の方法が提案されており、集客が見込めるか。 	15
	事業の独創性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 企画に独自性・工夫があるか。 	5
	事業の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 提案内容の実施により市民への取組周知が期待できるか。 	10
3.サービス創出促進プログラム の実施	目標達成への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ➢ プログラム参加者に有益なフィードバックを与えるような工夫があるか。 ➢ プレゼン交流会で適切なレビュー確保が見込めるか。 	15
	事業の独創性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 企画に独自性・工夫があるか。 	5
	事業の的確性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 分野間や浜松市モビリティサービス推進コンソーシアム会員間の情報共有・連携を促進するか。 	10
4.その他	社会貢献活動等に係る認証等の有無	<ul style="list-style-type: none"> ➢ ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証を受けているか。 ➢ 消防団協力事業所の認定を受けているか。 ➢ 高齢者活躍宣言事業所の認定を受けているか。 ➢ 健康経営優良法人の認定（経済産業省）を受けているか。 ➢ 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定を受けているか。 ➢ 浜松市企業の CSR 活動表彰（注1）を受けているか。 	5
合計			100

注1 浜松市企業の CSR 活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加点対象となる。
 ・ Star Prize 制度マイスター認定事業所
 ・ 優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3つの賞以外の受賞実績は対象外。）

【提案者の順位の決定方法】

- 1 提出された企画提案書等を評価基準に基づいて評価し、各評価委員の採点の合計点が最も高い者を受託候補者とする。
- 2 評価点の満点は500点とする。（評価委員1人あたりの点数100点×評価委員5人）
- 3 各評価委員の採点の合計点が満点の60%（300点）に満たないときは特定しない。
- 4 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 (1) 評価項目「提案に対する評価（全体）」の点数が高い者を上位とする。